

JAMの主張

高度熟練技能

「技」つなぐ政策提言へ 継承事業4年間の成果を踏まえ

機関紙 J A M 2015 年 4 月 25 日発行 第 194 号

J A Mは 2011 年 4 月より、工業高校や中小企業に高度熟練技能者を派遣し、技能検定試験の合格を支援する「熟練技能継承事業」に取り組み、2015 年 3 月末をもって 4 年間にわたる本事業を終了した。

この事業は厚生労働省が 1997 年度より始めた「高度熟練技能者による若手技能者の指導育成事業」が 2009 年に廃止され、以後、国による高度熟練技能の維持・継承のための施策が講じられていなかったことを受けて、津田やたろう参議院議員とともに厚生労働省に働きかけるなどして、厚生労働省からの企画競争による委託事業として J A Mが受託して取り組んだものである。この事業の詳細な総括は 2015 年 8 月開催の第 17 回定期大会で示すので省略するが、J A Mが本事業に取り組んだことで、国などが進める職業訓練施策としての高度熟練技能継承事業に関する課題も明らかになった。団塊世代の大量退職や、若者の製造業離れなどにより、ものづくり人材の育成は喫緊の課題と言われて久しいが、技能の重要性や技能者の役割などに関する、小・中学校からの教育も含めて、いまだ不十分と言わざるを得ない。

ものづくり技能の伝承は、個別企業や国・地方自治体のみならず、教育機関や業界団体など社会全体で環境を整える必要がある。そのためには、資格取得のあり方や高度熟練技能者の積極的活用も検討しなければならない。地場の中小企業においても、熟練技能者の育成の重要性は認識しつつも、高度熟練技能を中堅や若年者に習得させるための時間の確保や、生産作業に携わる中で生じる様々な問題に対応するための「生きた技」を伝承することが難しくなっている。J A Mが取り組んだ「高度熟練技能者による工業高校や中小企業の若年層への指導」は、技能検定二級や三級の資格取得を目的としたものであり、技能検定合格率の向上や、技能習得期間の短縮には寄与した。しかし、高度熟練技能者のもつ技能そのものを習得するには無理があることも明らかになっている。

今後のわが国のものづくり産業の発展のためには、行政や地場企業が一緒になって、中堅・若年技能者が高度熟練技能者の仕事を学ぶとともに、高度熟練技能の重要性や役割などについて一緒に議論できる仕組みが必要である。J A Mは、4 年間の熟練技能継承事業に取り組んだことで明らかになった課題などをふまえ、今後の高度熟練技能の維持・継承のための政策を研究・提言していく。